

「企業における人権」

参加無料

ハラスメントの現状と防止対策

～ハラスメント防止のための法律の改正を受けて～

職場環境を悪化させ、働く人の労働意欲や働く権利を侵害する行為である、ハラスメント。企業が人権に配慮することは、職場の活性化や勤労意欲の増進、さらには企業イメージの向上へつながっていきます。

■ 田辺市会場 令和2年1月14日(火) 13:30～15:30

西牟婁総合庁舎4階大会議室 田辺市朝日ヶ丘23-1

講 師

アトリエエム株式会社 代表取締役
産業カウンセラー

三木 啓子



■ 講師プロフィール

民間企業、男女共同参画センター等で勤務の後、2005年にアトリエエム株式会社を設立、代表取締役に就任。パワハラ、セクハラ、マタハラ、アカハラ、LGBT等のハラスメント防止研修、人権研修、メンタルヘルス研修、ワーク・ライフ・バランス並びに人材育成事業等を行っている。特にハラスメント防止については、オリジナルプログラムでのセミナー（研修）を企業、行政機関、教育機関、各種団体等で多数実施。ロールプレイやグループワークを取り入れたセミナーは、実践的でわかりやすいと好評で、メディアでも紹介されている。研修用DVDと冊子も多数製作している。著書「STOP！ハラスメントノート～法律改正の概要とポイント～」「セクハラ・パワハラその現状と防止対策」など

発 表

「和歌山県人権尊重の社会づくり協定締結企業」による人権に関する取組を発表

◆定員／70人

◆参加方法／事前にお申し込みください。

お申し込み 和歌山県人権施策推進課

TEL 073-441-2566

FAX 073-433-4540

メール e0215001@pref.wakayama.lg.jp

◆手話通訳・要約筆記あります。

■ 田辺市会場 西牟婁総合庁舎



主催

和歌山県
経済産業省中小企業庁委託事業



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用紙へ
リサイクルできます。



FAX送付状

和歌山県人権施策推進課 あて

FAX番号（073-433-4540）

「企業における人権」講演会 参加申込書

日 時：令和2年1月14日（火）13：30～15：30

会 場：西牟婁総合庁舎 4階大会議室

出席される方のお名前

所 属	役職名	氏 名

事業所名	
ご担当者	
電話番号	

令和2年1月7日（火）までに、お申込みください。

1月8日以降でも、お申込みいただける場合があります。

お気軽にお問い合わせください。